

政務活動実施報告書

令和7年1月10日

村上市議会議長 三田 敏秋 様

会派名 新緑会
代表者名 菅井 晋一



当会は、下記のとおり政務活動を終了しましたので報告します。

	経理責任者氏名	上村 正朗
用 務 名	①議会改革について ②移住支援信州須坂モデルについて ③新規就農者の確保について ④議会改革・議員のなり手確保について	
実 施 日 時	令和6年10月28日(月) 午後 1時30分 ～ 午後 3時30分 令和6年10月29日(火) 午前 10時00分 ～ 午後 12時00分 令和6年10月29日(火) 午後 2時00分 ～ 午後 4時00分 令和6年10月30日(水) 午前 10時00分 ～ 午後 12時00分	
用 務 先	①長野県飯綱町 ②長野県須坂市 ③長野県東御市 ④地域政策塾21（長野県飯綱町）	
参 加 議 員 名	菅井晋一 上村正朗 富樫光七 姫路敏 野村美佐子	
全体参加者数	5 名	
概要及び所見	※記載欄が不足する場合は別葉に記載すること。 別紙のとおり	
備 考		



別紙

政務活動実施報告書 概要及び所見

1 長野県飯綱町議会「議会改革について」

平成 17 年、旧牟礼村と三水村が合併して飯綱町が誕生した。旧牟礼村の第三セクターが経営破綻したことを契機に飯綱町が金融機関に約 8 億円の支払いを行うこととなった。住民から議会のチェック機能や議決責任、説明責任について厳しい批判があったが、これを「議会改革のチャンス」と捉えて議会改革に取り組んだ。

住民に信頼される新しい議会づくりを目指して①追認機関から脱し議会の権限と役割、責任を果たすこと②「チーム議会」として政策力を向上させ、住民福祉の向上へ町長と善政競争を進めること③議会への住民参加を広げて住民の自治意識を高め議会を「見える化」すること、に取り組んだ。

町民に信頼される議会を目指し、8 項目の議会改革を宣言して、平成 20 年 9 月議会から「一般質問の改善」「町民に対する議会の議決責任と説明責任を果たす」「議会への住民参加」等を実践した。

平成 24 年 9 月議会で議会基本条例を制定し、さらに新しい地方議会づくりを目指すこととした。内容は以下のとおり。

① この間の実践の成果と教訓を条例に取り込む。

議会と議員活動の実践の指針となる具体的で生きた条例にする。

② 飯綱町議会としての特徴ある条例内容とする。

- ・町民と議会との懇談会等町民参加の推進 ・政策サポーター制度
- ・災害等への対応 ・議会白書、議会の自己評価
- ・議長、副議長志願者の所信表明

③ 議会活動の発展に応じ、将来の改正を考慮する。

④ 平成 27 年 6 月に基本条例を一部改正（議会広報モニター、議会の災害への対応、全国の先進議会への視察・交流等を積極的に取り組むことを追加）。

⑤ 毎年 4 月に「議会基本条例」に基づいて年間活動計画を作成する。

住民福祉の向上にむけて不断の努力を続ける飯綱町議会の取組に大きな感銘を受けた。人口減少や少子高齢化の進展等、地域や市政に山積する課題の解決のために本議会が果たすべき役割は大きい。そのために「議会改革」を進めて

課題解決に取り組める議会づくりが必要だと感じた。しっかり取り組んで行きたい。

2 長野県須坂市「移住支援信州須坂モデルについて」

- ・担当課は政策推進課移住チーム。係長と会計年度任用職員の2名体制。土日がメインの仕事である。
- ・転職移住の相談が多かったことから「信州須坂モデル」を立ち上げた。
- ・モデルによる移住までの流れ
 - 情報の発信：HP、SNS、無料媒体を利用し広告料は殆どかからない。
 - 相談：東京有楽町にある県アンテナショップで行う。毎月1日4組だが毎回満員。他に大阪や名古屋でも開催。予約は市と県HP
 - 移住体験ツアー：オーダーメイドで設定（専用ハウス利用）
 - 企業とのマッチング：移住協力企業（30社）の人事担当者と連携
 - 転居：移住60万円（子育て世帯100万円）県事業を活用
 - 移住後の支援：相談があれば対応。トラブルは聞いていない。
- ・実績は2017年から30組50人。
 - ※コロナ禍前は社会増138人の年もあった。
- ・予算：100万円（相談会旅費50万 ハウス高熱水費40万 印刷製本費10万）職員人件費除く。
- ・事業を進めるにあたっての課題
 - 職員の負担が大きい（相談者や協力企業、関係機関との連絡調整等）
 - 協力企業の人気企業に希望が偏る。企業数は増やせない（対応困難）

移住協力企業を確保して就労と移住をセットにして取組を進めている。職員2名、予算100万円でコストパフォーマンスも優秀である。2017年からの実績が30組50人だが東京の相談会は毎回満員とのことで移住に至らなくても観光やふるさと納税等を通して地域活性化への貢献度は高いと感じた。移住促進は本市でも課題であり是非参考にしたい取組である。

3 長野県東御市「新規就農者の確保について」

東御市は長野県東部に位置し群馬県と接している人口29,000人の自治体である。東京から新幹線で90分、高速道路で120分。気候は降水量が少なく南傾斜で日当たりが良い、昼夜の寒暖差が大きい等の特徴がある。特産物

はブドウ（巨峰、シャインマスカット、ワイン用）、くるみ（生産量日本一）、白土馬鈴薯、スイートコーン、ブロッコリー、ワイン等がある。

新規就農者確保については、産業経済部農林課担い手支援係（農業委員会事務局兼務）で担当している。職員は正職員5名（係長1名）、会計年度任用職員1名。

新規就農者支援事業としては①認定新規就農者認定事務②里親研修（市県事業）③新規就農者育成総合対策事業（国事業）④新規就農相談⑤新規就農者支援（市単事業）⑥新規就農者育成等施設管理（就農住宅、研修施設等）に取り組んでいる。

新規就農者の実績は令和元年度8名、2年度3名、3年度1名、4年度4名、5年度6名、6年度（途中）3名で作目は野菜、ブドウ、ワインが多い。

令和6年度の予算（新規就農者確保分）は37,467千円。令和2年度以降概ね2,000万円台で推移している。

就農住宅5棟（家族向け）、就農トレーニングセンター（単身者向け）4室や新規就農者等研修施設を設け手厚い新規就農者支援施策を展開している。降水量が少なく南向きの傾斜地が多いこと等からブドウや園芸野菜、ワインなどの作物を手掛ける就農者が多いのが特徴である。本市においても地域に根差した特色のある作物栽培と住居提供を始めとするきめ細かな支援が重要と感じた。

4 地域政策塾 21「議会改革について」

地域政策塾 21 の代表・寺島渉氏は飯綱町議会の議長として8年間、飯綱町議会の改革に取り組んだ。氏からご教示いただいた内容は下記のとおり。

議会改革について

合併直後の第三セクターの経営破綻問題で議会の議決責任が住民から厳しく問われたが、これを議会改革のチャンスと捉えた。議会活動に対する全世帯対象の住民アンケートを実施したところ75%の住民は議会と議員に対して厳しい評価をしたが、この現実から出発した。

平成20年1月から半年間で30数回の学習会と自由討議を重ね、目指す議会像（6点に集約）と8項目の課題を整理した。

その後、4年余の議会改革の実践成果も踏まえて、平成24年9月定例会で

「議会基本条例」を制定し、住民に信頼される新しい議会づくりを目指した。

地域政策塾 21 は「シンポジウム・女性が活躍できる地域社会を！」等の地域政策塾や「地方議員応援ゼミ」を開催し議員の成り手不足問題や議員力の向上に取り組んでいる。

議員の成り手不足については、議員の「やりがい・環境・待遇」や地域コミュニティの住民自治力の低下、立候補・選挙の障壁等が原因となっている。対策の検討組織の立ち上げ、議会に対する住民の関心を高める取り組み、議会への住民参加、自治会等各種団体と議会の意見交換会、議員報酬の改善等に取り組むことが重要である。

議長として長年議会改革に取り組んできた経験談を直に聞くことができ大きな感銘を受けた。また、改革の具体的な内容を教えていただき参考になった。議会改革の目的は「住民福祉の向上」「住民の幸福」である。一朝一夕には行かない取り組みだが「チーム議会」として改革に取り組むことができるよう努力したいと思った。